

平成20年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

土木交通部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」( 1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」( 2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
河港課	河川維持管理計画策定業務委託	計画策定業務	平成20年8月22日	(株)建設技術研究所大阪本社	8,505,000	業務の実施にあたっては全国的な事例を把握・解析し、滋賀県の将来に渡る適正な河川管理の実践手法を導き出すことから、広範かつ高度な知識と豊かな経験が必要とされる。 そこでプロポーザル方式による随意契約とした。	2号	4
南部・建設管理部	琵琶湖(赤野井湾)補助河川環境整備設計委託	天神川一時貯留施設内水質浄化後処理施設詳細設計1式	平成20年9月8日	(株)建設技術研究所大阪本社	7,969,500	本業務では一時貯留施設により浄化された上澄水をさらに浄化し、かつ維持管理費用を抑制する中で浄化効果を持続できる有効な浄化施設を設計することとしており、特に広範かつ高度な知識と豊かな経験が必要とされる。 そこでプロポーザル方式による随意契約とした。	2号	4
住宅課	電波障害対策委託	石山(大津)県営住宅第3期建替工事に伴う電波障害対策業務委託	平成20年8月18日	(株)ZTV	11,550,000	県独自に電波障害対策工事を行うより、既存のケーブルを活用した方が経費をかけずに実施できるが、同社だけが当該区域で設備機器を有しており、他に代替しうる者はない。	2号	3イ